

## 新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和3年7月5日（月）

午前10時00分 開会

午後 0時15分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（9名）

委員長	呉屋 等
委員	伊佐文貴
委員	上里広幸
委員	濱元朝晴
委員	知念秀明
委員	—

副委員長	伊佐哲雄
委員	又吉亮
委員	屋良千枝美
委員	—
委員	—
委員	伊波一男

議長	上地安之
----	------

○ 欠席委員（3名）

委員	宮城司
委員	桃原朗

委員	宮城力
----	-----

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（1名）

健康推進部 次 長	松本勝利
--------------	------

○ 参考人（0名）

○ 議会事務局職員出席者（2名）

庶務課長	仲村厚子
------	------

主任主事	渡嘉敷真
------	------

○ 協議案件

新型コロナウイルスワクチンの接種状況について

## 新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会 会議録（要旨）

令和3年7月5日（月）

○**呉屋等 委員長** ただいまから新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時00分）

### 【協議事項】

新型コロナウイルスワクチンの接種状況について

○**健康推進部次長** ワクチンの優先接種についての進捗状況を報告したい。市内のエッセンシャルワーカーは、介護施設従事者 1,430 人、保育士及び学童職員等 1,943 人、学校教職員 850 人合計 4,223 人を概数として把握しているところである。そのうち保育士及び学童職員等について、6月29日に172人、6月30日に44人の接種を完了したところである。県と調整した結果、空き枠の提供について7月2日に150人、7月3日に150人、7月4日に150人、7月5日に200人、7月6日に200人、7月7日に300人、7月8日に300人、7月9日に350人合計1,800人分の空き枠について提供可能となったため、県と調整しているところである。保育士等については希望者を充てても埋まらなくなってきた状況であり、7日から9日までは学校教職員まで広げて調整を行っている。

○**伊波一男 委員** 保育士等 1,943 名のうちどの程度が接種を希望したか伺いたい。

○**健康推進部次長** 1,943 名については正確な数字ではなく、類似の調査から流用したデータであるため、何割の保育士が希望したか正確には答弁できない。

○**伊波一男 委員** 児童福祉施設等従事者への接種は完了したと理解してよいのか。

○**健康推進部次長** 今回はあくまでも県の予約空き枠の活用として実施したものであり、接種の強制にならないよう丁寧に対応したと考えている。

○**伊波一男 委員** 7月9日以降はどのようになっているのか。

○**健康推進部次長** 県の広域接種センターでは、接種対象者の枠を広げて実施しており、また、今後2回目の接種が始まることから枠の提供は難しくなってくるものと考えている。

○**又吉亮 委員** 県の広域接種センターの1日当たりの接種可能数を伺いたい。

○**健康推進部次長** 当初は平日 500 人、土日 1,000 人としていた。現在の状況は把握していない。

- 又吉亮 委員 県の接種センターでは1日何人が接種しているのか。
- 健康推進部次長 県が運営しているため、把握していない。
- 伊佐文貴 委員 接種を受けた保育士等の市内、市外在住の内訳について調査していただきたい。
- 健康推進部次長 接種に関する情報は国保連経由で2カ月後に送られてくるため、把握に努めてまいりたい。
- 知念秀明 委員 接種を受けた保育士等について、どのような施設の職員が含まれているのか。
- 健康推進部次長 福祉推進部を通して各団体へ依頼を行ったため、認可保育所、認可外保育所、学童等の区分は正確に答弁できないが、網羅する形で希望を伺っている。
- 知念秀明 委員 団体から受けたのは職員の名簿か、それとも希望者のリストか。
- 健康推進部次長 接種希望者のリストを頂いた。
- 知念秀明 委員 今回接種を受けなかった方は接種を希望しているのか。
- 健康推進部次長 今回の空き枠の活用で500人以上の方に接種を行うことができた。今回接種しなかった方については、意向を直接確認していないため、詳細は不明である。
- 上里広幸 委員 今回、空き枠を活用するに当たり、県から接種対象者についての指定はあったのか。
- 健康推進部次長 特にこういった方に接種するようにとの指定はされていない。
- 上里広幸 委員 市の判断で保育士等を優先して接種枠を充てていると理解してよいか。
- 健康推進部次長 そのとおりである。
- 濱元朝晴 委員 第3の接種センターはいつ頃開設されるのか。
- 健康推進部次長 7月15日との報道を確認している。
- 伊波一男 委員 市の集団接種でエッセンシャルワーカーの優先接種に取り組む予定はないか。
- 健康推進部次長 市としては現在の計画のとおり接種を進めたいと考えている。広域接種センターの空き枠の状況を注視するとともに、第3の接種センターの開設も予定されているため、状況を把握しながら進めてまいりたい。
- 上里広幸 委員 PCR検査の無料化について伺いたい。
- 健康推進部次長 保育所関係については国や県の事業を活用して無料で検査を受けられる状況であると理解している。

- 上里広幸 委員 県が福祉施設等従事者の優先接種に取り組む予定はないか。
- 健康推進部次長 現在は不明であるが、第3の接種センターはエッセンシャルワーカーを対象としていると伺っており、情報が入り次第情報提供してまいりたい。
- 又吉亮 委員 県の接種センターのように今後、市の接種でも予約枠が埋まらなくなることが予想されるが、それでも計画に沿って接種者を区分して進めていく予定か。
- 健康推進部次長 本市で4月に接種券の送付を行った際、2万1,000名に送付したため、問合わせが殺到し、予約が取れない状況が発生したため、混乱を来さないよう、区分をしっかりと分けて進めてまいりたいと考えている。今回、6万6,000名が対象となるため、これまでの状況から予約が埋まらない状況は想定しづらいと考えている。
- 屋良千枝美 委員 接種後に亡くなった方はいないか。
- 健康推進部次長 ワクチン接種が原因で亡くなったとの情報は伺っていない。  
(委員長交代あり)
- 呉屋等 委員 約500名の保育士等に接種が完了したと伺ったが、全体で約1,900人の保育士等がいらっしゃると見込んでおり、残りの期間を活用しても約900~1,000人の方は接種を受けないこととなる。その方々について、接種そのものを希望しないのか、もしくは何らかの理由で受けられなかったのか把握する必要があると考えるが、調査を行うべきではないか。
- 健康推進部次長 希望者数の把握については行いたいですが、ワクチンは強制してはならないため、希望しなかった方への調査などは慎重になる必要があると考えている。希望しなかった方に対しては、接種会場の案内等の情報提供を行ってまいりたい。  
(委員長交代あり)
- 屋良千枝美 委員 副反応についての調査も行う必要があるのではないか。
- 健康推進部次長 中部地区医師会等でも副反応に関する調査等を行っているとの報道も伺っていることから、市が直接行う予定はないが、市民等から通報等があった際は把握に努めてまいりたい。

---

○呉屋等 委員長 休憩いたします。(10時45分)

○呉屋等 委員長 再開いたします。(11時00分)

---

○呉屋等 委員長 県の空き枠を活用したワクチン接種について、希望しない保育士等の方もいらっしゃるが、現場の声を聞いていると、接種したくないということでもないと感じている。

- 知念秀明 委員 園を休むことができないケースや、県の接種で取り扱っているモデルナ社製ではなく、ファイザー社製を接種したいと希望する方もいると伺っている。
- 呉屋等 委員長 前回の委員会から状況も変化しているが、県へ意見書を提出するかどうかについて御意見を伺いたい。
- 上里広幸 委員 和みクラブでは、意見書を提出すべきとの意見で一致している。
- 呉屋等 委員長 意見書を提出するというところでよいか。
- 又吉亮 委員 意見書の内容は県として既に取り組んでいると認識していることから、提出する意義がないのではないかと懸念している。
- 呉屋等 委員長 児童福祉施設等従事者への優先接種を制度化したとの正式な情報は発表されていない以上、意見書を提出して対応を促すことには意義があると考えているが、いかがか。
- 伊波一男 委員 はっきりと県が既に取り組んでいるとの情報がない以上は、市議会の意見として提出するべきであると考えてる。
- 伊佐文貴 委員 現在の意見書のとおり提出する必要があると考えてる。
- 呉屋等 委員長 又吉委員の御意見も理解するが、各委員の御意見のとおり、意見書を提出することとしてよいか。
- (又吉亮委員、「はい」と呼ぶ)
- 呉屋等 委員長 当初の予定どおり、意見書を県に提出することとしてよいか。
- (「異議なし」という者あり)
- 呉屋等 委員長 次に、市長への政策提言についても資料を配付しているため、事務局から説明を行った後に各委員から御意見を伺いたい。
- 議会事務局 前回の委員会後、知念秀明委員と委員長を含めて調整を行ったところ、今回提案する意見書と同様の内容を市長に求めたいため、臨時会と同日に全員協議会を開催し、政策提言について諮ってはどうかとの意見が出たため、本日の委員会に提案するものである。
- 呉屋等 委員長 前回の委員会では緊急事態宣言後の12日以降に協議する予定となっていたが、意見書と内容が同じであるため、同日に政策提言も審査してはどうかとの提案である。
- 上里広幸 委員 前回の委員会の最後に政策提言についての提案があり、今回も急な日程変更となっていることから、会派での調整も行えておらず、もう少し慎重に行う必要があるのではないか。当局から話を伺ったが、市長が口頭で県に要請を行ったことで空き枠の活用による接種が実現している状況であり、一定の取組を行っている市に対してさらに対応を求めることについても議論が必要ではないかと考えて

いる。

(「委員長、休憩してください」と呼ぶものあり)

---

○呉屋等 委員長 休憩いたします。(11時25分)

○呉屋等 委員長 再開いたします。(11時35分)

---

○伊波一男 委員 会派での調整について報告したい。政策提言については、当局は計画的にワクチン接種に取り組んでおり、保育士への優先接種についても、県から枠を頂いてそれを活用する形で進めている。このような状況で急に政策提言を行うと混乱を来す懸念があるため、今回は政策提言を行わないほうがよいとの結論となった。

○呉屋等 委員長 政策提言については、臨時会に合わせて行うのではなく、状況をみて改めて検討することとしたいが、よいか。

(「異議なし」という者あり)

○又吉亮 委員 ただいま7月8日は政策提言を行わないこととなったが、新型コロナウイルス関係の情勢は刻一刻と変化しており、当局から意見を聴取し、政策提言の文言調整を行い、各派代表者会議を開いて全員協議会を開くというプロセスを踏んでいる間に状況は一変している可能性もある。政策提言を行うことありきで進めるのではなく、各会派からの提言とすることは検討できないのか。

○呉屋等 委員長 会派から提言を行うことは自由であるが、議会として動くことに意義がある面もあると考える。

○伊波一男 委員 来週の15日頃には優先接種の状況等も確認できると考える。急いで政策提言を行うのではなく、状況をしっかり注視してから動くべきと考える。

○呉屋等 委員長 次回の委員会は20日に開催することとしたい。

○伊波一男 委員 県への要請行動について、現在の進捗状況を確認したい。

○議会事務局 7月1日に県コロナ対策本部へ連絡を行った。担当者からは緊急事態宣言が7月11日までとなっており、8日、9日については受入れがかなり難しいとは伺っているが、現在調整中である。

○伊波一男 委員 直接要請が難しいのであれば、郵送での対応も検討してよいのではないか。

---

○呉屋等 委員長 以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

閉会時刻 (午後0時15分)